

# 公益財団法人 日本下水道新技術機構

## 第 6 回評議員会議事録

- 1 開催された日時 平成 27 年 6 月 16 日（火）13 時 30 分から 14 時 50 分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8 階特別会議室
- 3 評議員総数 9 名
- 4 出席評議員数 8 名  
(出席) 小川 健一 木下 哲 楠田 哲也 久米 辰雄  
曾小川久貴 松木 晴雄 松尾 友矩 山口 修  
  
(欠席) 山下 研二  
  
(監事出席) 丸山 淳一
- 5 議 題  
議案（決議事項）  
第 1 号議案「平成 26 年度決算関係書類」の承認に関する件  
第 2 号議案 理事の選任に関する件  
報告事項  
(1) 平成 26 年度事業報告（理事会決議事項）  
(2) 平成 26 事業年度監査報告（理事会報告事項）  
(3) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告（理事会報告事項）  
(4) 役員推薦委員会結果報告  
(5) 役員評価委員会結果報告
- 6 議事の経過の要領及びその結果  
(1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告  
古瀬事務局長から評議員会の決議要件について、定款第 23 条第 1 項の規定により、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行うこととされていることから、評議員の中で、特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明があった。そのうえで、本評議員会の出席者数は 9 名中 8 名出席であり、特別の利害関係を有すると申し出をされる評議員がいなければ、本評議員会での決議事項は成立することの報告があった。  
  
(2) 議長の選出  
古瀬事務局長から議長の選出について、定款第 22 条の規定に基づき、「評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員会の中から選出する」ことの説明があり、その間、石川理事長が議事を進行した。  
その後、石川理事長が議長の推薦を求めたところ、松木評議員から『長きにわたる学識経験や機構業務をよく理解されている松尾評議員を議長に推薦する』との発言があり、他に推薦がなかったことから本評議員会の議長は松尾友矩評議員が選出された。

(3) 議事録署名人の報告

定款 26 条第 2 項の規定による議事録署名人は松尾議長に一任され、次の 2 名が選出された。

小川健一評議員 及び 木下哲評議員

(4) 議案の審議状況及び決議結果等

○決議事項

第 1 号議案 平成 26 年度決算関係書類の承認に関する件

江藤専務理事から「平成 26 年度事業報告」及び「平成 26 年度決算関係書類」は第 7 回理事会で承認を得たが、本評議員会では、定款第 9 条第 2 項の規定に基づき、「事業報告」は報告事項であり、「決算関係書類」は承認事項である旨の説明があった。このあと、先ず、報告事項 (1) の事業報告について資料を用いて詳細な説明があった。

そのあと、本議案である決算関係書類は、①貸借対照表、②正味財産増減計算書、③正味財産増減計算書内訳表、④財務諸表に対する注記、⑤附属明細書、⑥財産目録であることの説明のあと、議案資料に沿って詳細に説明が行われた。

引き続き、監事監査について報告事項 (2) の監査報告書の説明があった。

説明終了後、本議案の承認が得られれば、平成 26 年度事業報告及び平成 26 年度決算関係書類は、「事業報告等に係る提出書」として行政庁へ提出することの説明があった。

このあと、同議案に関して次の質疑応答があった。

松木評議員 事業報告の中で、研究開発普及事業の実績が前年度と比べて若干の増加となっているが、新技術の開発において、その成果は事業につながっているのか。

江藤専務理事 例えば、石川県が金沢大学といっしょに行った汚泥などの共同処理によるバイオマス化の開発に機構も参画したが、それが大体完成したので今年度から事業化することになった。また、機構が、長野県下で民間企業との研究により汚泥の新乾燥技術を開発したが、それを伊万里市で今年度から事業として採用することになった。このように、地味ではあるが事業につながるような成果を上げているものと考えます。

松尾議長 決算書類に関し、特定資産の運用益について具体的にはどのように管理を行っているのか。

江藤専務理事 特定資産の運用益は状況次第といったところがあり、結果的に円安効果で運用収入が増えたものである。なお、本年度の予算においては、為替変動に影響されないよう留意して予算を組んでいるところである。

松尾議長 この特定資産の運用収入は、公益事業の財産となるのか。

江藤専務理事 公益目的保有財産として管理している有価証券等の運用益は、公益目的事業に使用している。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が本議案について諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で承認された。

第 2 号議案 理事の選任に関する件

冒頭、事務局から、本年 3 月開催の第 5 回評議員会で決定された「評議員会における役員を選任方法」に基づき、「役員推薦委員会」と「役員評価委員会」が設置され、それぞれ委員会を開催し理事候補者の推薦及び常勤役員候補者の評価を行ったことの報告があった。そのあと、本議案は、この両委員会の結果に基づき、別紙

名簿のとおり 6 名の理事候補者について附議することの説明があった。

このあと議長の求めに応じ、役員推薦委員会の開催結果については、役員推薦委員会の委員である曾小川評議員から、報告事項（4）の役員推薦委員会結果報告に基づき説明があった。また、役員評価委員会の開催結果については、事務局から報告事項（5）の役員評価委員会結果報告に基づき説明があった。

このあと、本議案に関する説明・報告について、次の質疑応答があった。

松尾議長 この評議員会では、6 名の理事を選任するということだが、専務理事候補者の選任はしなくてよいのか。

江藤専務理事 理事候補者 6 名のうち、1 名が常勤理事（理事長）、5 名が非常勤理事として選任された場合、専務理事不在の状況となり、定款上は、理事のうち 1 名を理事長、1 名を専務理事とするとしているためこの要件を満たしていないが、業務執行理事（専務理事）は法律上の設置義務はないので法令違反ではない。この点については、内閣府等から回答を得ている。また、内閣府からは、定款の変更に関しては当機構の判断でということであり、専務理事不在の間の業務執行体制の確保が重要とのことであった。

松尾議長 今回の理事選任において専務理事が不在になるが、理事会運営など支障はないか。

曾小川評議員 機構の定款で、理事は 5 名から 10 名と定められているが、今回の選任は理事 6 名ということで、定款で定めている範囲の中なので、支障はないものと考えている。

松尾議長 6 名の理事の選任の後、もう 1 人については、今後、評議員会を開いて理事を選任するということか。

石川理事長 推薦委員会から常勤理事候補者 2 名、非常勤理事候補者 5 名の推薦があったが、評価委員会では常勤理事候補者 2 名のうち 1 名しか評価していない。現在、残り 1 名について役員推薦委員会で就任を調整中であり、状況が整えば評価委員会で評価を行ったうえで評議員会において選任していただくことになる。

久米評議員 専務理事不在の期間の見通しとしては、どの位になりそうか。

曾小川評議員 現在、役員推薦委員会で調整中であるが、候補者や職場の事情等もあって今のところ明確でない。

松尾議長 今後、専務理事が不在という状況が長期にわたるようだと業務運営等に支障が生じることはないか。

江藤専務理事 このような状況を避けるために、早く評議員会において専務理事候補者を選任していただきたいと思っている。なお、ただ今お尋ねのあった件については、本評議員会終了後に予定されている理事会において、特に専務理事が不在の中、理事長が欠けた場合、常勤役員が全く不在となるが、理事会運営規則はこの場合を想定していないので、その対応を同規則の中に定めたいと考えている。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が候補者一人ごと諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で可決し選任された。

なお、本評議員会において選任された理事 6 名は以下のとおりである。

江藤 隆、 大村 達夫、 手島 康博、 永澤 章行、  
長澤 毅、 花木 啓祐

○報告事項

(3) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告


代表理事である石川理事長及び業務執行理事である江藤専務理事からそれぞれ職務執行状況報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、14時50分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成27年6月16日

議長 松尾友矩  

署名人 小川健一 

署名人 木下哲 

